

令和5年第8回伊賀市教育委員会 議事日程

令和5年6月29日 13:30～
伊賀市役所 2階 会議室202

・開会宣言（開会あいさつ）

日程第1 議事録署名委員の指定について

日程第2 令和5年第7回伊賀市教育委員会定例会議事録の確認について

日程第3 議案第44号 伊賀市同和奨学金支給選考委員会委員の委嘱及び任命について

日程第4 議案第45号 伊賀市社会教育委員の委嘱について

議案第46号 伊賀市公民館運営審議会委員の委嘱について

日程第5 議案第47号 伊賀市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱にかかる専決処分の承認について

日程第6 議案第48号 伊賀市給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について

日程第7 報告説明事項

- ① 令和5年第3回伊賀市議会（定例会）教育行政関係一般質問について
- ② 「第16回 輝け！いがっ子フォトコンテスト」および「伊賀市青少年育成市民会議広報紙題字ロゴデザイン」の募集について
- ③ 「第19回読書感想文コンクール」の実施について
- ④ 調べ学習「忍者について調べよう～忍者レポートの作成～」の実施について
- ⑤ 「夜のとしよかん探検」の実施について
- ⑥ 「ことばで伝えるおはなし会」の実施について
- ⑦ その他

議案第 44 号

伊賀市同和奨学金支給選考委員会委員の委嘱及び任命について

伊賀市同和奨学金支給条例（平成 16 年伊賀市条例第 148 号）第 6 条及び伊賀市同和奨学金支給規則（平成 16 年伊賀市教育委員会規則第 13 号）第 3 条の規定に基づき、下記のとおり承認を求める。

令和 5 年 6 月 29 日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

記

- 1 提案理由 伊賀市同和奨学金支給選考委員会委員の任期満了に伴い、委員の委嘱及び任命を行おうとする。
- 2 委嘱・任命委員 別紙のとおり【詳細資料省略】
- 3 委嘱・任命期間 令和 5 年 7 月 1 日から令和 6 年 6 月 30 日まで

議案第 45 号

伊賀市社会教育委員の委嘱について

伊賀市社会教育委員設置に関する条例（平成 16 年伊賀市条例第 249 号）第 3 条の規定に基づき、下記のとおり承認を求める。

令和 5 年 6 月 29 日提出

伊賀市教育委員会 教育長 谷口 修一

記

- 1 提案理由 社会教育委員の任期満了に伴い、委員の委嘱を行おうとする。
- 2 委嘱委員 別紙のとおり【詳細資料省略】
- 3 委嘱期間 令和 5 年 7 月 1 日から令和 7 年 6 月 30 日まで

議案第 46 号

伊賀市公民館運営審議会委員の委嘱について

伊賀市公民館条例（平成 16 年伊賀市条例第 250 号）第 5 条の規定に基づき、下記のとおり承認を求める。

令和 5 年 6 月 29 日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

記

- 1 委嘱理由 伊賀市公民館運営審議会委員の任期満了により、委員の委嘱を行おうとする。
- 2 委嘱委員 別紙名簿のとおり【詳細資料省略】
- 3 委嘱期間 令和 5 年 7 月 1 日から令和 7 年 6 月 30 日まで

議案第 47 号

伊賀市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱に係る専決処分の承認について

伊賀市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱に係る専決処分について、伊賀市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 16 年教育委員会規則第 4 号）第 3 条第 2 項の規定に基づき承認を求める。

令和 5 年 6 月 29 日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

記

- 1 専決処分理由 委員の任期満了に伴い、速やかに委員会の審議を行うため、委員の委嘱に係る専決処分を行なったことに対する承認を求めようとする。
- 2 委嘱委員 別紙のとおり【詳細資料省略】
- 3 委嘱期間 令和 5 年 6 月 1 日から令和 7 年 5 月 31 日まで

議案第 48 号

伊賀市給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について

伊賀市給食センター運営委員会条例(平成 19 年 12 月 26 日条例第 45 号)第 2 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり承認を求める。

令和 5 年 6 月 29 日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

記

- 1 提案理由 伊賀市給食センター運営委員会委員の任期満了により、委員の委嘱及び任命を行おうとする。
- 2 委嘱・任命委員 別紙のとおり【詳細資料省略】
- 3 委嘱・任命期間 令和 5 年 7 月 1 日から令和 7 年 6 月 30 日まで

令和5年第8回伊賀市教育委員会定例会議事録

1. 開催日時 : 2023年(令和5年)6月29日(木曜日) 13時30分
2. 開催場所 : 伊賀市役所 2階 会議室202
3. 出席者 : 谷口教育長、内藤委員、中委員、野口委員、滝川事務局長、東社会教育推進監、川北教育総務課長、中釜学校施設室長、茶本学校教育課長、笠井文化財課長、大岡いがっこ給食センター夢所長、奥井いがっこ給食センター元気所長
4. 傍聴人 : 2人
5. 協議事項 : (議案第44号)伊賀市同和奨学金支給選考委員会委員の委嘱及び任命について
(議案第45号)伊賀市社会教育委員の委嘱について
(議案第46号)伊賀市公民館運営審議会委員の委嘱について
(議案第47号)伊賀市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱にかかる専決処分の承認について
(議案第48号)伊賀市給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について
6. 報告説明事項 : ①令和5年第3回伊賀市議会(定例会)教育行政関係一般質問について
②「第16回輝け!いがっこ子フォトコンテスト」および「伊賀市青少年育成市民会議広報紙題字ロゴデザイン」の募集について
③「第19回読書感想文コンクール」の実施について
④調べ学習「忍者について調べよう～忍者レポートの作成～」の実施について
⑤「夜のとしょかん探検」の実施について
⑥「ことばで伝えるおはなし会」の実施について
⑦その他

閉会 : 14時30分 署名委員 野口委員

教育長 昨日は大変な雨で子どもたちが帰る時間でしたので心配しました。落雷があり

放送などが使えなくなっている学校があり、学校施設室で対応しています。

教育長 それでは、これより令和5年第8回伊賀市教育委員会定例会を開催いたします。
本日は、委員全員（委員の過半数）が出席しており会議は成立しております。
本日の議事日程は、タブレットに掲載のとおりでございますが、このように取り扱うことにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

教育長 ご異議なしと認めます。
よって、本日の議事日程については、このとおりといたします。本日は別公務のため文化財課長が途中で退出させていただきたく、文化財課の議案を先に審議
いただきてよろしいでしょうか。日程第5、日程第3、4、6の順に進めさせていただきます。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指定についてを議題といたします。

議事録署名委員には、中委員を指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

教育長 異議なしと認め、本日の委員会の議事録署名者は、中委員といたします。よろしく
お願いします。

教育長 日程第2 令和5年第7回伊賀市教育委員会議事録の確認についてでございます
が、議事録について、一部訂正などを求めたいといったことがございましたら、
ご発言ください。

教育長 それでは、議事録については、このように取り扱うこととしてよろしいか。

（異議なしの声）

教育長 議事録は、タブレットに掲載のとおりとすることといたします。

教育長 では、まず日程第5 議案第47号 伊賀市文化財保存活用地域計画協議会委員

の委嘱にかかる専決処分の承認についてを議題といたします。
本議案につきまして、文化財課長から説明をお願いします。

(文化財課長から説明)

教育長 今後2年間でどんなことをしていただくことになりますか。

文化財課長 地域計画につきましては、令和3年度から着手いたしまして、2年間の計画で国庫補助を受けながら策定してまいりました。今年の2月以降文化庁と協議を進める中で微細な修正の指摘があり、5月6月に対応し、先般本申請をしました。7月の後半に正式な認定が下りるということになっていまして、三重県では2番目の認定と聞いているところです。認定以後は年に1回程度開催し、進捗をご協議いただくなど進めていきたいと考えておりまして、8月か9月ごろに今年の会議を開催したいと思っています。

教育長 この協議会は、2年毎に選任しながら今後ずっと続くということですか。

文化財課長 計画は令和5年からの10年間で、その計画の進捗について議論いただくということですので、任期は2年としておりますが、策定の経緯を分かっていたいていというところで今回は皆さん再任をお願いしたいと思っています。

教育長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。
ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。
議案第47号に対し、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致（挙手多数）でございます。

よって、議案第 47 号は、承認されました。

教育長 日程第 3 議案第 44 号 伊賀市同和奨学金支給選考委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

本議案につきまして、教育総務課長から説明をお願いします。

（教育総務課長 説明）

教育長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

（なしの声）

教育長 ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。

ご意見ございませんか。

（なしの声）

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案第 44 号に対し、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（委員の挙手）

教育長 全員一致（挙手多数）でございます。

よって、議案第 44 号は、承認されました。

教育長 日程第 4 議案第 45 号 伊賀市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。

本議案につきまして、生涯学習課長から説明をお願いします。

（生涯学習課長 説明）

教育長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

教育長 今回はたくさんの方が替わっていただきますので、新たな方が増えております。
地域からの委員は、それぞれの地域で見つけていただいたということでしょうか。

生涯学習課長 何号委員というような定めがありませんので、地域的なことや経験なども考慮
し、こちらからお話をさせていただいています。

教育長 他にご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。
ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案第 45 号に対し、原案ど
おり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致（挙手多数）でございます。
よって、議案第 45 号は、承認されました。

教育長 続きまして、議案第 46 号 伊賀市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題
といたします。

本議案につきまして、生涯学習課長から説明をお願いします。

(生涯学習課長 説明)

教育長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

教育長 公民館審議委員会については、「置くことができる」となっていますが、審議し
ていくということについて、もう少し説明していただけますか。

生涯学習課長 地区公民館が廃止され、各地域での社会教育や生涯学習の状況をチェックして

いただくために、令和3年度末にこの審議会を残していただくように教育委員会からもお願いした経緯がございまして、今年度も審議いただくために新たな委員を選出いただこうと考えています。中央公民館で実施している事業の実績や、新たな事業について議題としていただくことになろうかと思えます。

教育長 中央公民館の事業について確認していただくことがひとつと、住民自治協議会でやっていたらということについても、ご意見をいただくということですか。

生涯学習課長 地域で実践されている方が委員の大半を占めていますので、サークル協議会のことや地域の生涯学習についてご意見をいただいているという状況です。

教育長 公民館の審議委員というのは、地区公民館がなくなったので、地域の中でどのように生涯学習事業を活性化していくかということですね。

委員 各地域の支援員さんとの関係はどのようなものですか。

生涯学習課長 支援員と委員は直接のかかわりはないのですが、委員は地域の取り組みをよく知ってくださっているので、そのことを踏まえて地域の実践者としても、ご意見をいただいています。

委員 地域の方なので、事業についてチェックするというのでしょうか。

生涯学習課長 チェックと言いますか、実施事業についての点検や新年度に実施しようとしていることを議案とさせていただくので、そのあたりを審議します。

委員 支援員さんの活動とはまた別ですか。

生涯学習課長 支援員というのは住民自治協議会の実施事業を支援しますので、審議がまとまってきましたら、参画していただくなどご協力いただくことになります。

委員 直接意見をいただくということはないということですね

生涯学習課長 事業を通して、指導やお願いをしていくような関係性です。

教育長 他に、ご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。
ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案第 46 号に対し、原案ど
おり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致（挙手多数）でございます。
よって、議案第 46 号は、承認されました。

教育長 日程第 6、議案第 48 号 伊賀市給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命に
ついてを議題といたします。
本議案につきまして、いがっこ給食センター夢所長から説明をお願いします。

(いがっこ給食センター夢所長 説明)

教育長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

教育長 給食センターについてですので、夢も元気も、小中学校とも議論いただくとい
うこととなります。たいいてい毎年審議いただいているのはどんなことになりま
すか。

いがっこ夢所長 前年度の給食会計の決算報告ということで、保護者からの給食費の決算報告、
取り組みの実績などを報告させていただいています。

教育長 これは年に 2 回程度開催してもらっていますか。

いがっこ夢所長 だいたい夏休みごろに 1 回です。

教育長 給食が無償化になりましたが、今回は前年度の決算報告ということになりますか。

いがっこ夢所長 7月26日に開催予定で、今回は令和4年度の決算になります。ゼロ決算として閉めるということになります。

教育長 私からお願いがあるのですが、給食が無償化になりましたので、そのときに保護者の方に無償化になったことについてどうか、また食育ということについてどのように考えているかということも含めて聞いていただきたいと思います。

教育長 他に、ご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。
ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案第48号に対し、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致（挙手多数）でございます。
よって、議案第48号は、承認されました。

日程第8 報告説明事項に移ります。

教育長 事項①番 令和5年第3回伊賀市議会（定例会）教育行政関係一般質問について

教育長 事項②番 「第16回 輝け！いがっ子フォトコンテスト」および「伊賀市青少年育成市民会議広報紙題字ロゴデザイン」の募集について

教育長 事項③番 「第19回読書感想文コンクール」の実施について

教育長 事項④番 調べ学習「忍者について調べよう～忍者レポートの作成～」の実施について

教育長 事項⑤番 「夜のとしょかん探検」の実施について

教育長 事項⑥番 「ことばで伝えるおはなし会」の実施について

教育長 事項⑦番 「その他」の項ですが、何かございませんか。

教育長 以上で、本日の教育委員会に付議されました案件は、全て議了いたしました。事務局から連絡等ございましたら、お願いします。

教育長 それでは、これをもちまして、第8回定例会は閉会といたします。議事協力どうもありがとうございました。

14時 30分 終了

以上会議の顛末を録し個々に署名する

教 育 長

教 育 委 員